

事業シート1

課コード: 001701000
担当組織: 産業総務課

作成日: 平成24年4月1日
責任者: 佐藤 洋一

計画コード	基本政策	課	政策	目	事業	予算コード	款	項	目	事項	款	項	目	事項
	01	01	0101	01	010101		31	31	03	15				

事業名: 経営支援事業

事業費 (予算) (単位:千円)	23年度	24年度	比較	人工 (正規職員) (単位:人)	23年度	24年度	比較
24年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他
	10	788					4

◆事業の目的

市内中小企業者の経営の安定及び新たな事業展開を支援する。

◆事業内容(平成24年度に何をやるか)

【経営診断アドバイス事業】

市内中小企業者の「経営の安定」「新たな事業展開」を支援するため、中小企業診断士を派遣し、経営状況等を総合的に診断することで、適切なアドバイスを実施する。(費用:無料)

◆これまでの取組状況(平成23年度に何をを行い、その結果は怎么样了か)

【経営診断アドバイス事業】

平成23年度委託実績

○商業診断…3件

中小企業者の経営診断依頼に対して、中小企業診断士の専門的な助言・指導が行われた。中小企業の経営安定と改善に寄与した。

開始年度	終了予定年度	事業の性格分類	根拠法令等					
平成 11 年	年	自治事務						
会計区分	戦略性	マニフェスト	事業の特徴	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
一般会計								
行革審答申	外部評価	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
—	*H20は事業仕分け							

(単位:千円)		H22	H23	H24	H25計画	H26計画	H23~26計
事業費	予算	815	815	802	802	802	3,221
	決算	271	164				164
財源内訳	国・県支出金						0
	市債						0
	その他						0
	一般財源	271	164	802	802	802	2,570
	*一般会計繰入						0
人件費(報酬等)							0
人件費		1,600	800	800	800	800	3,200
内訳	人工(正規)	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	—
	人工(非常勤)						—
	人工(再任用)						—
年間経費(事業費+人件費)		1,871	964	1,602	1,602	1,602	5,770

成果指標1		アドバイス事業の受診者数					
種類	アウトプット(活動指標)	単位	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	件	15	15	15	15	15
	実績	件	5	3			

成果指標2							
種類		単位	H22	H23	H24	H25	H26
	目標						
	実績						

◆事業の成果(平成23年度末での目的の実現状況 ※活動ではなく状態)

【経営診断アドバイス事業】

平成11年度開始 19年度:4件 20年度:7件 21年度:11件 22年度:5件
23年度:3件

中小企業診断士による経営に対する細かな診断がなされ、企業者にとって経営安定・改善のよいアドバイスが受けられた。

もともと、創業した中小企業者の経営の一助となること、本事業の大きな意義であるが、創業サポート資金を借り受けた中小企業者が本事業の申し込みをするというケースは減少してきている。

◆評価(平成23年度事業の評価)

(1) 必要性: 継続

(廃止した場合に考えられる影響)

本事業は、中小企業診断士が、中小企業者の経営状況等を客観的・総合的に診断することで、経営安定化・経営改善を目指すものであり、受診者にとって大いに役立っている。

(2) 責任主体: 市

(市が実施しない場合に考えられる影響)

本事業は、地域経済を支える中小企業者の経営安定・改善を図る市独自の施策であり、市が関与する妥当性は高いものと判断する。

(3) 拡大・縮小: 現状

(理由)

制度融資との連携や金融機関への周知等により利用促進を図ってきた。引き続き事業を継続する。

(4) 改善: その他改善

(理由)

その他(その他改善): 広報等によるPR

今後の方向性 改善

市内中小企業者の経営安定、新たな事業展開を図るためには有意義な事業である。今後についても経営・金融両面からの支援体制を維持するよう、事業を継続していく。そのために、金融機関への周知だけでなく、各方面でのPRにも力を入れていく。

◆改革・改善(評価を反映して何を見直したか)

(1) これまでに実施した改革・改善(平成24年度予算で反映したものを含む)

創業サポート資金利用者が主な依頼者となっているが、起業を考える人は、相談のために来庁することがある。その機会において、市制度融資を紹介するとともに、当制度の啓発に努め、利用促進を図ってきた。

また、広報紙にも掲載し、周知を行った。

(2) 今後の改革・改善計画(いつまでに何をどう見直す)

平成21年度に、融資を受ける際の必須条件から除外したことで、それ以降当事業は利用件数が低調な状況が継続している。市内中小企業者の経営安定、新たな事業展開を図るためには有意義な事業であると考えているが、広報等によるPR活動を行った後、今後の需要と他機関による類似事業の有無等を調査し、平成24年度～平成25年度において、事業の見直しを検討する。

補足シート1-①

	款	項	目	事項
予算コード	31	31	03	15 05

事業名： 経営診断アドバイス事業

事業費 (予算) (単位:千円)	23年度	24年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	815	802	△ 13					
24年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	
	10	788					4	

◆事業内容(平成24年度に何をやるか)

引き続き、経営に対する細かな診断を中小企業診断士に依頼し、企業者にとって経営安定・改善のよいアドバイスが受けられるよう、本事業を実施していく。申し込み状況を把握し、今後の実施継続について検討していく。

また、創業間もない中小企業者だけでなく、一般の中小企業者も受けることのできる制度であるので、さらなるPRを行っていく。

◆これまでの取組状況(平成23年度に何をを行い、その結果はどうだったか)

創業サポート資金を借り受けたときに、事前申込書を提出する中小企業者は少ない。しかし、その後、受診希望日までの間に状況等が変化し、受診の必要性が減少することが多いように見受けられる。

広報紙に掲載したときは、直後に何件か照会があったが、結局申し込み数はほとんどなかった。

浜松市経営診断アドバイス事業

1 実績

年度	H19	H20	H21	H22	H23
利用企業数	4件	7件	11件	5件	3件
予算額	1,531千円	1,838千円	1,655千円	815千円	815千円
決算額	214千円	368千円	594千円	271千円	164千円

2 類似事業

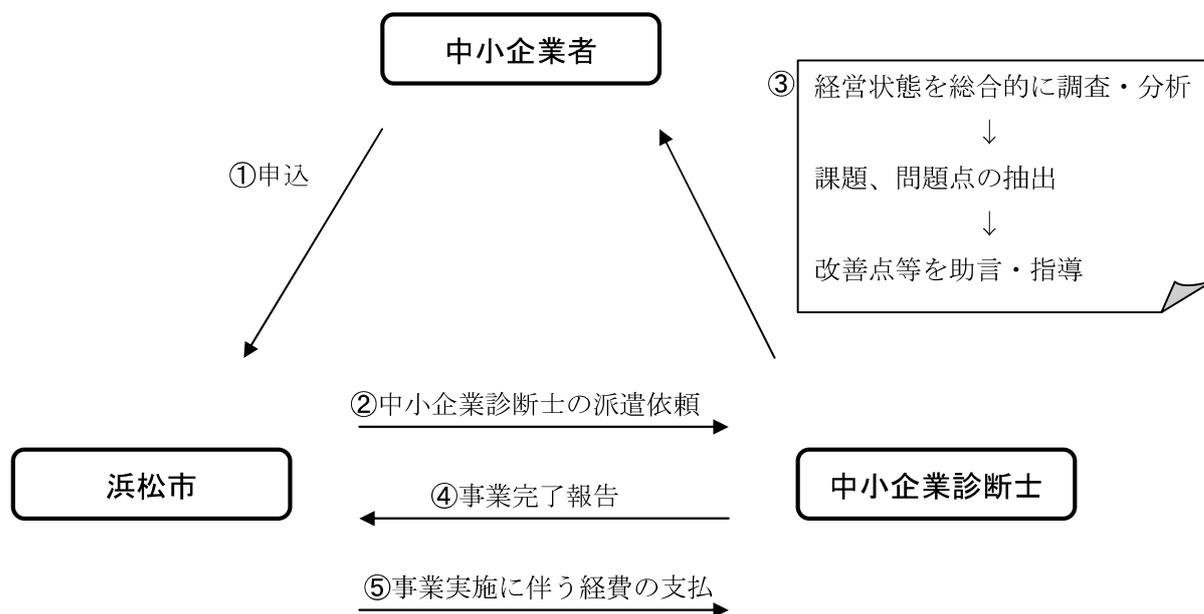
実施団体	事業名	事業の内容
浜松市	経営診断アドバイス事業	中小企業診断士による経営診断（無料）
浜松商工会議所	症状別診断プログラム	中小企業診断士、公認会計士などによる診断（無料）
商工会	エキスパート・バンク	経営に関する専門家派遣による指導・助言（初回のみ無料）
公益財団法人 はままつ地域イノベーション推進機構	専門家派遣制度	民間専門家・企業OBによる助言（初回のみ無料）

浜松市経営診断アドバイス事業

～～中小企業診断士による診断指導が無料で受けられます～～

◎ 事業概要

- 【内容】 事業者の経営状態を総合的に調査分析し、経営上の問題点を指摘するとともに、その改善策について助言することにより経営基盤の安定向上を図り、経営の役に立てていただく制度
- 【対象者】 市内において店舗・工場・事業所を有する方、または市内で新たに事業を行う方で、以下の条件に該当する方
- ①常時使用する従業員が30名以下(商業・サービス業は10名以下)
 - ②信用保証協会の保証対象業種であること
- 【費用】 **無料** (但し1企業2回までに限ります。)
- 【提出書類】 経営診断アドバイス事業申込書 (様式は浜松市のホームページから入手できます。)
申込人(企業)概要・所在図・決算書(2期分。創業1年以内はなくても可)
- 【申込窓口】 産業総務課 へお申し込みください。



ホームページアドレス：

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/businessindex/shinko/promotion/keieisoudan.htm>

(お問い合わせ先) 浜松市産業部産業総務課 (053-457-2281)



経営安定特別相談室よりお知らせ

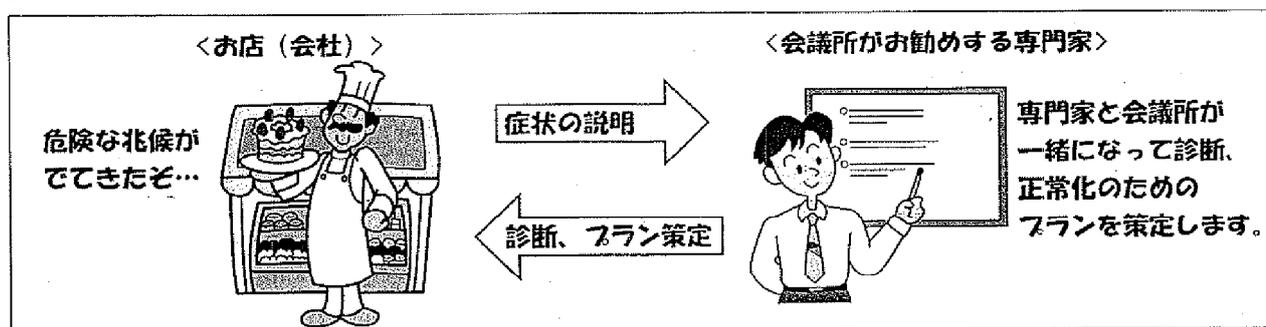
◆早期発見・早期診断をお勧めします!◆

専門家が店舗(会社)を診断いたします。

無料で診断・秘密厳守

浜松商工会議所経営安定特別相談室では、お店(会社)の症状に応じて、診断を実施し修復する「症状別診断プログラム」を実施しております。【対象事業所：小規模事業所のみ】

この事業の狙いは、危険と思われる兆候が見えてきた段階で早めに診断を実施、具体的なアクションプログラムを策定して素早く実行することで軌道修正を図り、正常化を図っていかうとするものです。下記の自覚症状に思い当たる節がある方、ぜひ一度ご利用ください。



あなたのお店(会社)、下記のような自覚症状ありませんか?

- お店(会社)の存続を危惧している
- 資金繰りに忙しい
- 商品が売れない、商品単価・客単価が下落している、あるいは商品を買っても利益がでない
- 利息の支払いが売上高の3%を超えている
- 今すぐに廃業(倒産・整理等)はしないだろうが、将来の事業継続に不安を感じている
- 従業員に関する各種課題を抱えている
- 後継者不在のため、先行きに不安を感じている

- <診断の特徴!>
- ① 専門家(中小企業診断士・公認会計士など)が無料でお店(会社)を診断!
 - ② 必要と認められれば継続的な支援が受けられます!

<症状別診断によるアクションプログラムの例>

経営計画・経営戦略・販売戦略策定、資金繰り(キャッシュフロー)の改善策、金融の斡旋、金融機関との調整、円滑な事業承継対策、M&A(買収・売却)の検討、従業員のモチベーションアップ など

まずはお気軽にお申込みください!!

浜松商工会議所 経営安定特別相談室 (☎452-1115/FAX452-6685)

FAX452-6685

※番号をお確かめの上送信ください。

「浜松商工会議所 経営ドック」申込書

事業所名		電話	
担当者名		営業内容	
相談内容			

浜松商工会議所経営安定特別相談室あて(☎452-1115/FAX452-6685) E-mail:keiei@hamamatsu-cci.or.jp
※ご記入いただいた内容は、当事業の参加者把握のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。

商工会の専門家派遣事業

エキスパート・バンク

小規模事業者の皆様の悩みに専門家がアドバイスします

BCPをつくりたい

経営革新に挑戦してみたい

新しい事業を展開したい

就業規則の内容が不安...

新しい販路を開拓したい

商品パッケージをおしゃれにしたい

労務管理は充分?

facebookページってどう使うの?



経営者の様々な悩みに各専門家(エキスパート)
が直接訪問し、助言・指導します!

[登録専門家 228名 H24.3現在]



<ご利用できる方> 静岡県内商工会地域の小規模事業者及び創業予定者

★ 商業・サービス業・・・従業員5名以下

★ 建設業・製造業・・・従業員20名以下

<内容>

- ・ **相談費用** 初回は無料 2回目以降は有料。専門家に支払う謝金及び旅費の3分の1が相談者負担(1万円から1万5千円程度)
- ・ **相談回数** 1企業につき1テーマ6回まで
- ・ **経験豊富な専門家陣** 中小企業診断士・公認会計士・税理士・弁理士・社会保険労務士・ITコーディネータ・デザイナー・経営コンサルタント等

詳しくはお近くの商工会へ

エキスパート・バンク支援内容

マーケティング

- 販路開拓
- facebook 活用
- HP 作成・改良
- 商品パッケージ等デザイン作成支援

初回相談は
無料！
(2回目以降
一部有料)

経営管理

- 財務分析
- 税務相談
- 労務管理
- 就業規則
- 特許・実用新案・商標登録
- 助成金申請

専門家と
商工会
経営指導員の
バックアップ

経営戦略

- 経営計画の策定
- BCP(事業継続計画)作成支援
- エコアクション21取得支援
- 事業承継

個別対応の
アドバイス！

創業・経営革新

- 経営革新計画の作成
- 創業のビジネスプラン作成
- 会社設立

※ 上記以外の相談内容についてもお気軽にご相談ください

エキスパート・バンクは小規模事業者の問題解消のために専門知識・技術を有する専門家を派遣し、指導助言を行う制度です。商工会の経営指導員や専門家を活用して経営のお役に立ててはいかがでしょうか。

まずはお近くの商工会へご相談ください

静岡県商工会連合会 事業振興課
TEL 054-255-9811

公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構

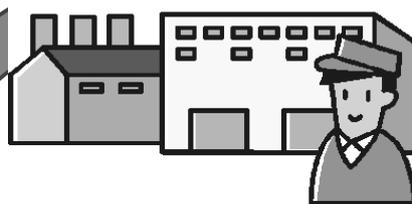
専 門 家 派 遣 制 度 の ご 案 内

公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構では、創業にかかわる問題、経営体質の改善、新たな取り組みによる経営革新などに関する課題を抱えている中小企業の方々にアドバイスするため専門家を派遣します。

お気軽にご相談ください。

創業者・中小企業者等

(※浜松市内に事業所を有する)



公益財団法人
浜松地域イノベーション推進機構

アドバイザー(専門家)



お 問 い 合 わ せ

〒432-8036 浜松市中区東伊場二丁目7番1号
浜松商工会議所会館8階

公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構

TEL 053-489-8111 FAX 053-450-2100

URL <http://www.hai.or.jp> E-mail network@hamatech.or.jp

専門家派遣制度

派遣分野

専門的知識と実務経験を有する者を、知識経験の分野ごとに経営分野・技術分野・知財分野の専門家アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）として登録し、中小企業等が経営革新を図る上で必要な課題の解決に向けて適切な助言を行います。

経営分野

1. 経営計画・事業戦略・資金計画等の経営の基本に関する助言。
2. 販売計画・営業企画・設備計画・市場調査・新分野進出等に関する助言。
3. 人材確保・人材教育・労務管理等の経営資源に関する助言。
4. その他、経営分野において必要な助言。

技術分野

1. 生産・加工技術等の向上に関する助言。
2. 新製品等研究開発に関する助言。
3. ISOに関する助言。
4. その他、技術分野において必要な助言。

知財分野

1. 知財の活用に関する助言。
2. 製商品企画、デザイン戦略等に関する助言。
3. その他、知財分野において必要な助言。

派遣費用等

派遣回数

各分野の派遣回数は、**各5回まで派遣要請**できます。

費用負担

1回につき10,000円（初回は無料）
（当財団がアドバイザーに支払う「謝金」の1/3をご負担していただきます。）

助言時間

相談内容等により異なりますが、現地での助言時間は**1回（日）あたり3～4時間**程度を目安とします。

■ 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 専門家派遣事業 業務フロー

中小企業者等（※浜松市内に事業所を有する）

